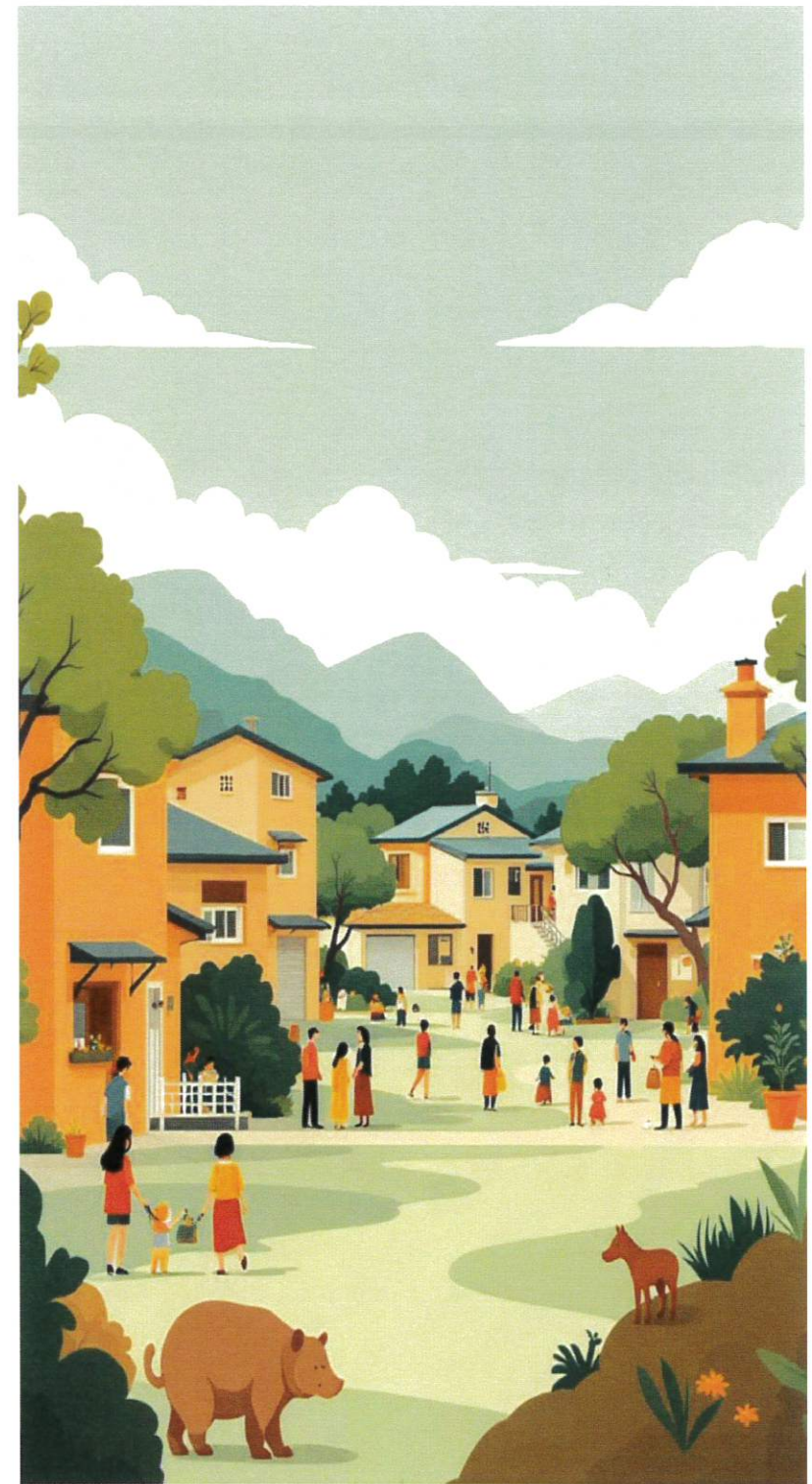


少額短期保険と居住支援 ～安心できる住まい の実現に向けて～

住宅確保要配慮者への支援を通じて、誰もが安心して
暮らせる住環境の構築を目指します。



居住支援の現状と課題

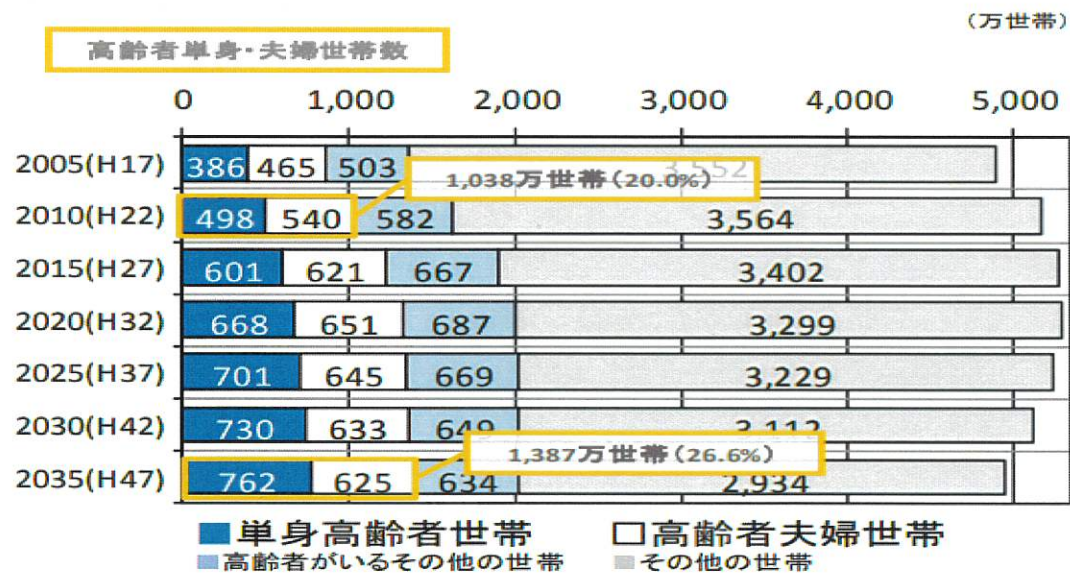
住宅確保要配慮者の増加

高齢者、低所得者、外国人、障がい者、ひとり親世帯など、住宅確保に困難を抱える方々が年々増加しています。

入居時の主な壁

- ・ 連帯保証人の不在
- ・ 家賃滞納リスクへの懸念
- ・ 火災・水濡れ事故などの生活リスク

2035年の高齢者単身・夫婦世帯
1,387万世帯に増加見込み



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成25年1月推計)」及び総務省「平成17年国勢調査」をもとに、国土交通省作成。)





少額短期保険とは（いわゆるミニ保険）



少額短期保険業の特徴

- ・ 保険金額・期間の上限あり
- ・ シンプルで分かりやすい仕組み
- ・ 低コストで加入可能
- ・ 生活に直結する補償が中心

当社の主な商品例



へやパス

火災・水濡れ・盗難に対応し、入居者の大切な家財を守ります



大家の味方

賃貸物件への損害をカバーします（家賃補償保険）



ストーカー対策総合保険

ストーカーに特化したリスクに対応した安心を提供します



結婚式総合保険

入院や自然災害等により結婚式を中止した場合の費用補償

家賃保証とは

🛡️ 家賃保証の特徴

- ・ 賃貸借契約に+（保証委託契約と賃貸保証契約）
- ・ 家賃支払い遅れの時に家主へ建替送金
- ・ 連帯保証人の役割を一部兼ねる
- ・ 最終的には、立替金の求償請求がある

主な保証の範囲

🏠 未払い賃料

賃貸借契約上で発生した家賃や管理費など

💬 部屋の明け渡しに関する費用

原状回復費用・撤去費用・明渡し掛かる訴訟費用など

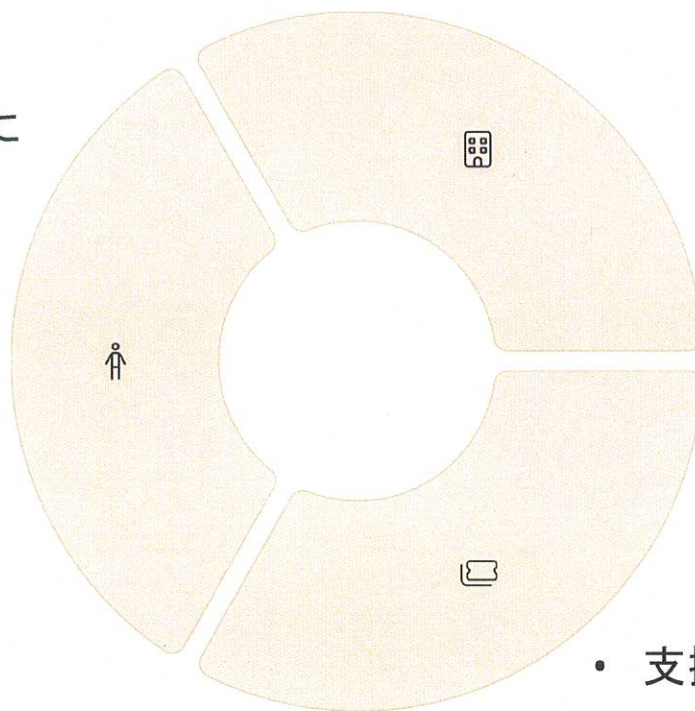
金融サービスの一種であり、保険業法の対象ではない



少額短期保険×居住支援の連携メリット

入居者にとって

- 手頃な保険料で「もしも」に備えられる
- 事故・孤独死などに備える安心感



家主・管理会社にとって

- 入居リスク事故・賠償・トラブルの軽減
- 家賃債務や退去時費用への安心感

居住支援法人にとって

- 支援スキームの強化
- 行政・家主・利用者への信頼度アップ

実際の活用事例

01

高齢者単身入居支援

居住支援法人が家主と連携し、少額短期保険をセットで導入することで、安心できる入居環境を実現しています。

02

生活困窮者支援住宅

火災・水濡れ事故リスクを保険でカバーし、支援対象者の住まいの安定を図っています。

03

外国人留学生向け住宅

賠償・家財リスクをカバーし、言語や文化の違いを超えた安心入居を促進しています。

残置物処理費用 ※異常値は除く。

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 295,172 (¥ 297,224)		¥ 224,365 (¥ 217,722)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 1,913,210	¥ 1,080	¥ 1,913,210	¥ 920

原状回復費用 ※異常値は除く。

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 474,170 (¥ 462,077)		¥ 315,349 (¥ 304,801)	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 4,546,840	¥ 3,300	¥ 2,004,101	¥ 3,300

家賃保証

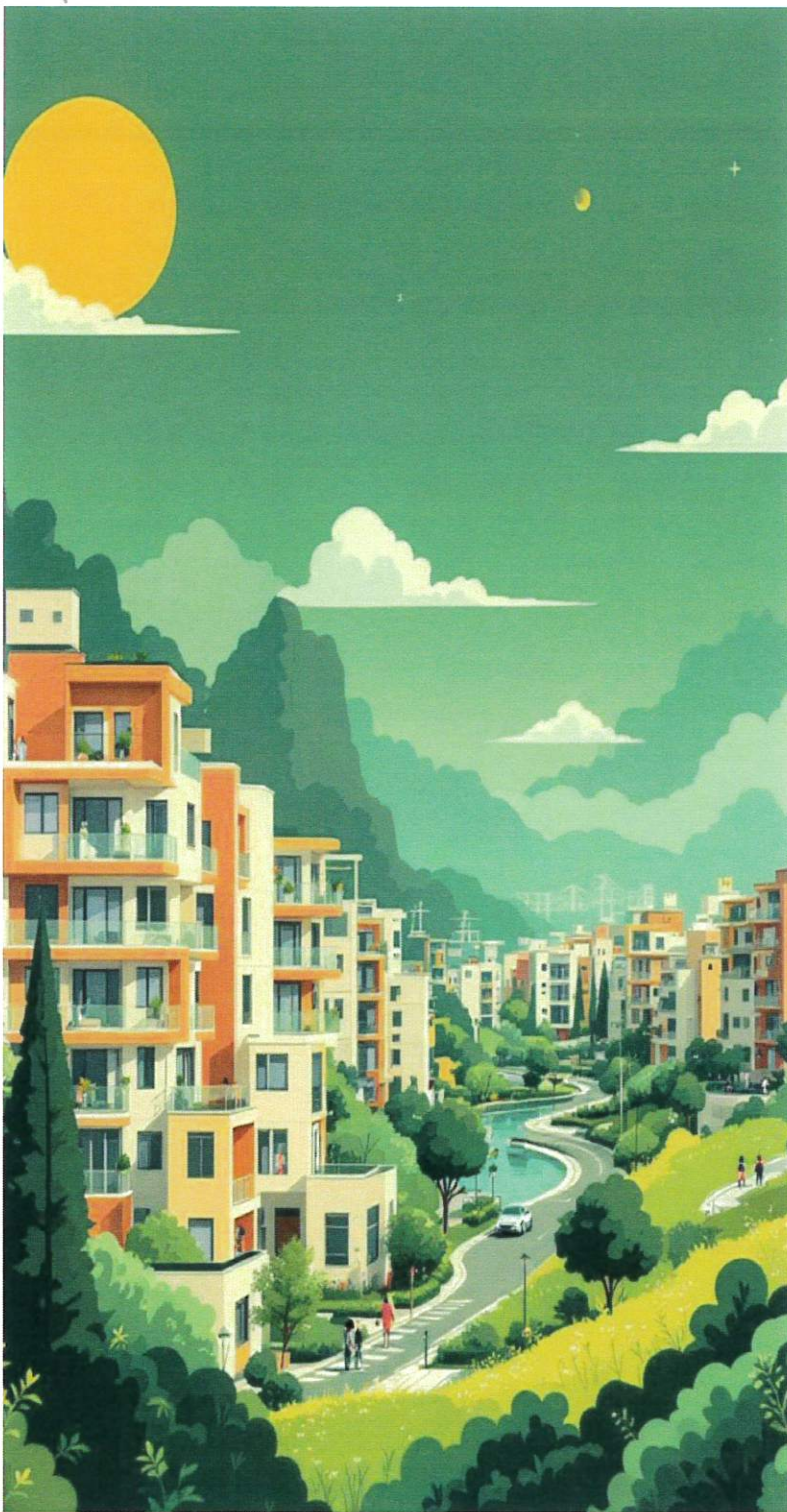
平均損害額
¥ 317,085 (¥ 319,287)

(参考) 家賃平均

東京都	愛知県	大阪府
¥57,616	¥41,913	¥42,973

孤独死が発生すると、入居者の家財道具等を処分する費用や、居室内に生じた汚損等の原状回復費用等が発生する

上記は、それぞれの損害額と孤独死保険で支払われた保険金の平均を示したものです
孤独死が発生した場合の平均損害額は、100万円を超える高額となり、家主の負担は大きい
孤独死保険を活用し、家主・入居者双方のリスク軽減を図ることは重要である



今後の展望



柔軟な仕組みづくり

少額短期保険の柔軟性を活かし、居住支援の現場に即したカスタマイズされた保険商品の開発



公民協働の推進

公的支援と民間保険の協働により、持続可能な居住支援体制を構築



安心社会の実現

すべての人が「安心できる住まいの実現」に向けた包括的な支援システム

少額短期保険と居住支援の連携により、住宅確保要配慮者の方々が安心して暮らせる社会基盤の構築を目指します

【住宅確保要配慮者向けの補助金活用】

少額短期保険料補助（区・市町村を通じた補助）

市区町村が定める額（上限6,000円/年/10年）残存家財整理費用・居室内修繕費用

空き部屋となった時の遺失額のいずれかを補償内容とする保険料

※東京都（新宿区・墨田区・中野区・豊島区・府中市）

【上記の政策活用した家財保険販売を促進】

- 現時点で居住支援法人へ助成金を活用し500円/年で「へやパス」加入可能と案内



- 入居者負担実質0円で保険加入促進を対象地域の居住支援法人に展開したいと考える。6,000円プランの提供
- 登録住宅・専用住宅等の家主や管理会社へ（仮）セーフティネット住宅専用保険として展開したいと考える

Thank you ♡

株式会社あそしあ少額短期保険

家財営業部 木村